

# 蕪崎市公共建築物個別施設計画

【第2期】

(概要版)



令和7年6月



# 目 次

## 第1章 公共建築物個別施設計画について

1	計画の背景及び目的	1
2	計画の期間、対象施設	1
3	取組の方向性	3
4	目標値	4

## 第2章 中分類による計画

1	市民文化系施設	5
(1)	文化施設	5
(2)	交流施設	5
(3)	集会施設	6
2	社会教育系施設	7
(1)	図書館	7
(2)	博物館等	7
3	スポーツ・レクリエーション系施設	8
(1)	スポーツ施設	8
(2)	観光施設	9
(3)	保養施設	10
4	産業系施設	11
(1)	産業施設	11
5	学校教育施設	12
(1)	学校	12
6	子育て支援施設	13
(1)	保育園	13
(2)	幼児・児童施設	13
7	保健・福祉施設	14
(1)	高齢福祉施設	14
(2)	その他社会福祉施設	14
8	行政系施設	15
(1)	庁舎等	15
(2)	消防施設	15
(3)	その他行政系施設	16
9	公営住宅	18
(1)	市営住宅	18
(2)	定住促進住宅	18
10	その他	19
(1)	普通財産	19
11	公園	20
(1)	公園	20

## 第3章 計画の実行

1	計画の実施	21
2	フォローアップの方法	21



## 第1章 第2期公共建築物個別施設計画について

### 1 計画の背景及び目的

平成27年度に策定（令和3年度改定）した公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）では、本市の現状と見通しの中で、人口については、平成27年度の30,680人が、令和27年度には19,187人（△37.5%）に減少し、財政状況では、歳入が、生産年齢人口の減少等により増収は見込めず、歳出は、社会保障費等の増加が見込まれ、今後も厳しい財政状況になると見込んでいます。

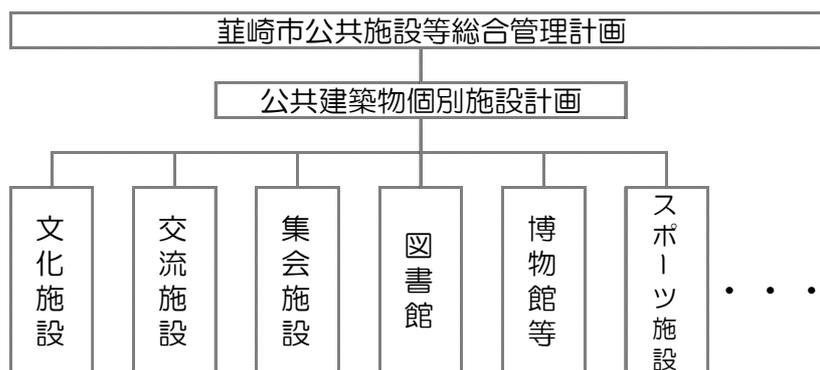
また、現在保有する公共建築物の大規模改修、更新費用の試算では、今後（令和7年度以降）、年平均で約13億3,000万円の費用を要すると見込んでいます。

このような状況において、健全で持続可能な資産経営を実現するため、以下の3つの基本方針に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することとしました。

#### 〈公共施設等総合管理計画概要（平成27（2015）年～令和26（2044）年）〉

- 基本方針1 総資産量の適正化  
公共建築物の総延床面積縮減目標 20%
- 基本方針2 ライフサイクルコストの縮減  
維持管理コストの削減、計画保全の実施、大規模改修・更新周期の延長
- 基本方針3 市民参加・民間活力導入  
施設管理への市民参加の検討、民間活力の導入

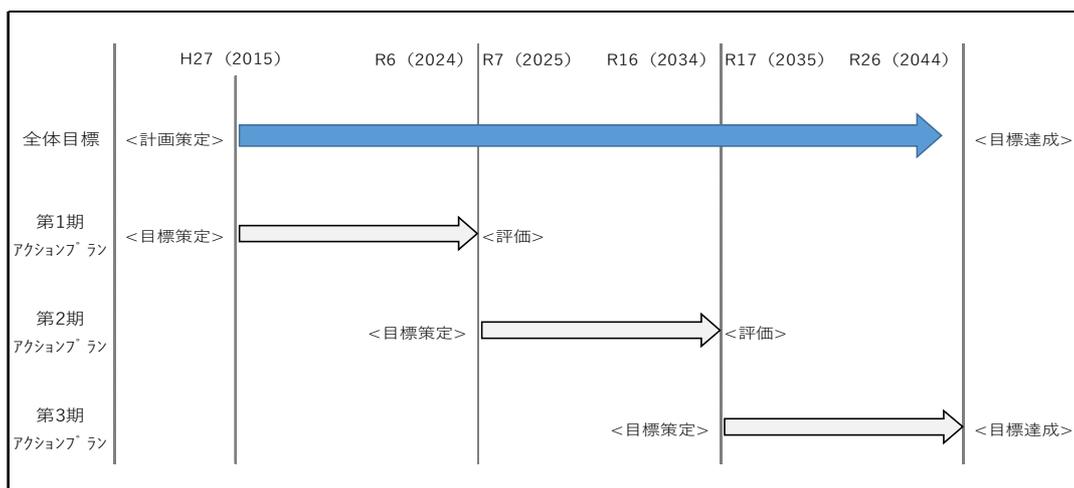
本計画は、「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）により策定された総合管理計画に基づき、各施設の長寿命化や廃止等の方向性を定める個別施設計画です。



### 2 計画の期間、対象施設

総合管理計画が平成27年度から令和26年度までの30年間を対象期間としており、本計画は、令和7年度から令和16年度までの10年間の計画期間として目標を設定し、期末には評価、見直しを行い、第3期計画は令和17年度から令和26年度までとします。

なお、策定後も計画の進捗や実績との乖離検証を踏まえ、定期的な見直しを行うことにより、マネジメントの向上に資することとします。



また、対象施設は下記のとおりであり、中分類ごとに策定します。

公営住宅については、令和2年度に公営住宅等長寿命化計画を策定し、学校教育施設については、令和3年度に学校施設長寿命化計画を策定しているため、それぞれの計画をもって個別施設計画に代えることとします。

### 対象施設一覧

大分類	中分類	令和6年度末				
		施設数	敷地面積 (㎡)	公共建築物情報	インフラ資産情報	
				延床面積 (㎡)	種目	面積等
1 市民文化系施設	文化施設	2	19,641.60	7,668.30		
	交流施設	2	7,195.13	20,485.77		
	集会施設	11	18,111.10	3,271.55		
	小計	15	44,947.83	31,425.62		
2 社会教育系施設	図書館	1	-	-		
	博物館等	7	8,383.63	1,804.46		
	小計	8	8,383.63	1,804.46		
3 スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	28	149,867.12	10,693.71	運動場	132,126.12
	観光施設	9	10,236.02	613.88	公園等	7,463.68
	保養施設	1	7,556.47	2,523.89		
	小計	38	167,659.61	13,831.48		139,589.80
4 産業系施設	産業施設	2	4,328.50	720.23		
5 学校教育施設	学校	7	177,689.00	51,933.20	運動場	78,419.00
6 子育て支援施設	保育園	3	18,745.41	3,115.01	運動場	4,037.13
	幼児・児童施設	5	6,656.13	1,434.47		
	小計	8	25,401.54	4,549.48		4,037.13

大分類	中分類	令和6年度末				
		施設数	敷地面積 (㎡)	公共建築物情報	インフラ資産情報	
				延床面積 (㎡)	種目	面積等
7 保健・福祉施設	高齢福祉施設	2	60,341.03	1,684.37		
	その他社会福祉施設	3	12,832.16	273.90	墓地	11,460.00
	小計	5	73,173.19	1,958.27		11,460.00
8 行政系施設	庁舎等	3	14,834.65	10,309.93		
	消防施設	13	22,691.26	1,982.56	水利(基)	1,261
	その他行政施設	5	1,130.95	1,196.17		
	小計	21	38,656.86	13,488.66		1,261.00
9 公営住宅	市営住宅	8	48,501.37	35,719.25		
	定住促進住宅	3	23,452.09	14,764.68		
	小計	11	71,953.46	50,483.93		
10 その他	市民駐車場	2	893.30	—	駐車場	893.30
	普通財産建物	5	12,525.51	2,161.66		
	小計	7	13,418.81	2,161.66		893.30
11 公園	公園	12	351,832.11	3,172.30	公園	351,832.11
12 基盤施設	基盤施設	4	—	—	道路等	658,112.1

### 3 取組の方向性と建物の対策

取組の方向性は、総合管理計画にも記載されているとおり、以下の区分によります。また、要検討を加えます。

#### 《取組の方向性》

- 継続：維持管理費の縮減、計画保全を実施します。
- 改善：利用率向上のため、サービスの充実や広報強化に努めます。
- 大規模改修：計画保全上、長寿命化のため必要な施設に大規模改修を実施します。
- 更新：面積縮小を検討し、維持管理上経済的・合理的な施設整備を実施します。
- 複合化・集約化：他の用途施設との複合化、または同じ用途施設の集約化を図ります。
- 広域利用：近隣市町村と連携し、広域利用を図ります。
- 民間活力導入：民営化やPPP／PFI等による施設整備・管理を進めます。
- 廃止：施設を廃止し、跡地を原則として売却、または民間に貸し付けます。
- 要検討：本計画期間内において、取組の方向性を検討します。

建物の対策は、以下の区分によります。

#### 《建物の対策》

- 長寿命化：耐用年数を超える目標使用年数まで使用するための長寿命化工事をします。

- 単独改築：集約化・複合化できない場合に単独で建替えします。
- 集約的改築：複数の施設・機能を集約して建替えします。
- 事後保全：長寿命化改修を行わず、補修等を行いながら当面、維持します。
- 民間譲渡等：他の用途に転用し、民間事業者等に施設を譲渡、貸付します。
- 解体：機能廃止後の建物を解体します。
- 要検討：現時点において、上記建物の対策を決定ができないものです。

#### 4 目標値

総合管理計画では、平成27年度から令和26年度までに公共建築物延床面積を20%削減する目標であり、令和6年度末で、4.60%削減できており、令和16年度末までに平成27年度と比較して、12.38%削減を目標とします。

#### 公共施設等総合管理計画における期別削減状況と目標

(単位：㎡、%)

		延床面積	期中		累計	
			削減面積	削減率 (対H27)	削減面積 (対H27)	削減率 (対H27)
第1期 【H27～R6】	期首 【H27】	194,119.14	8,921.14	4.60	8,921.14	4.60
	期末 【R6】	185,198.00				
第2期 【R7～R16】	期首 【R7】	185,198.00	15,108.37	7.78	24,029.51	12.38
	期末 【R16】	170,089.63				
第3期 【R17～R26】	目標	155,295.31	14,794.32	7.62	38,823.83	20.00

※ 第1期【H27～R6】中の削減面積(8,921.14㎡)には、普通財産への異動(1,985.46㎡)を含んでいる。

## 第2章 中分類による計画

### 1 市民文化系施設

#### (1) 文化施設

施設名	建築・整備 年月日	耐用 年数	経過 年数	延床面積 (㎡)	本計画期間内における方針	
					取組の方向性	建物の対策
東京エレクトロン 韮崎文化ホール	H7.7.1	50	30	6,920.77	大規模改修	長寿命化
勤労青年センター	S59.4.27	47	41	747.53	要検討 民間活力導入	解体

文化ホールは、人口規模等の制約を受けないため、建築面積は現状維持とし、施設としては長寿命化に向けた屋上防水、外壁改修工事、照明機器、電気設備及びエレベーターの更新を行います。その際、令和3年度に策定した長寿命化に向けた基本計画により、プロポーザル方式による基本設計、実施設計、施工を検討します。

勤労青年センターは、同様の機能を有している市民交流センター等があり、利用率が低いことから、維持管理費の縮減、計画保全を行うとともに、隣接する体育施設とあわせて、施設の廃止や民間利活用など、施設のあり方を検討します。

#### (2) 交流施設

施設名	建築・整備 年月日	耐用 年数	経過 年数	延床面積 (㎡)	本計画期間内における方針	
					取組の方向性	建物の対策
市民交流センター ニコリ	S59.10.3	50	14	15,390.79	改善	長寿命化
市民交流センター 立体駐車場	S59.10.3	31	14	5,094.98	改善	長寿命化

市民交流センターニコリ及び駐車場は、人口規模等の制約を受けないため、建築面積は現状維持とし、日常点検、定期的な診断、長寿命化に向けた電気設備、空調設備及び照明機器の更新を行い、計画保全を実施します。

### (3) 集会施設

施設名	建築・整備 年月日	耐用 年数	経過 年数	延床面積 (㎡)	本計画期間内における方針	
					取組の方向性	建物の対策
葦崎公民館	H23.7.1	47	14	167.85	継続	事後保全
穂坂公民館	S58.3.25	34	42	439.95	要検討	解体
藤井公民館	H30.9.14	47	7	311.42	継続	事後保全
中田公民館	H4.6.15	47	33	334.67	大規模改修	長寿命化
穴山公民館	H21.1.26	22	16	318.31	継続	事後保全
円野公民館	H9.3.28	34	28	299.31	継続	事後保全
清哲公民館	H15.3.15	34	22	320.43	継続	事後保全
神山公民館	H16.3.26	47	21	299.88	継続	事後保全
旭公民館	S59.3.28	47	41	299.17	継続	事後保全
大草公民館	H13.12.10	22	23	320.42	継続	事後保全
竜岡公民館	R5.3.22	47	2	327.99	継続	事後保全

総合管理計画に基づき、定期的な点検、診断を行い、建築から30年以上経過した中田公民館については、複合化・集約化を検討のうえ大規模改修等を実施します。それ以外の施設については、維持管理費の縮減、計画保全を実施します。穂坂公民館は、JA梨北穂坂支店と共同使用しているため、市・JA・地区三者での協議を行い、現施設の改修や他施設の利活用も含め、施設のあり方を検討します。

## 2 社会教育系施設

### (1) 図書館

施設名	建築・整備 年月日	耐用 年数	経過 年数	延床面積 (㎡)	本計画期間内における方針	
					取組の方向性	建物の対策
大村記念図書館	H23.7.1	50	14	2,964.25	継続	事後保全

維持管理費の縮減を行いながら計画保全を実施します。

### (2) 博物館等

施設名	建築・整備 年月日	耐用 年数	経過 年数	延床面積 (㎡)	本計画期間内における方針	
					取組の方向性	建物の対策
大村美術館	H19.10.19	50	17	788.76	改善	事後保全
大村美術館サテライト	H23.7.1	50	14	37.59	継続	事後保全
民俗資料館	S54.6.30	50	46	761.86	複合化 集約化	解体
朝穂堰水配人詰所文庫	S27.4.1	15	73	1.69	継続	事後保全
ふるさと偉人資料館	H23.7.1	50	14	133.00	要検討	事後保全
大村家住宅	R3.3.18	22	4	252.15	継続	事後保全
茶室	R7.3.31	22	0	97.78	継続	事後保全

美術館は、効率的な施設の維持管理を行います。

民俗資料館は、新府城ガイダンス施設の建設にあわせ集約化し、現施設は解体します。

他の施設は、維持管理費の縮減を行いながら計画保全を実施します。

### 3 スポーツ・レクリエーション系施設

#### (1) スポーツ施設

施設名	建築・整備 年月日	耐用 年数	経過 年数	延床面積 (㎡)	本計画期間内における方針	
					取組の方向性	建物の対策
市営総合運動場体育館	S54.3.1	47	46	4,543.69	廃止	解体
グラウンド管理棟等	S50.3.20	50	50	400.41	廃止	解体
テニスコート更衣室等	S56.4.1	38	44	52.03	廃止	解体
中央体育館	R7.9.1 (予定)		0	6,727.13	民間活力導入	長寿命化
葦崎中央公園	S59.2.10	50	41	1,787.65	継続	事後保全
御勅使サッカー場 (トイレ)	H21.3.25	43	16	10.94	要検討	要検討
ウッドジム穂坂	S61.3.5	22	39	926.67	要検討	民間譲渡等
中田屋内運動場	R2.3.26	22	5	481.45	継続	事後保全
円野屋内運動場	R3.3.22	22	4	492.14	更新	単独改築
神山屋内運動場	S59.10.20	34	40	448.02	継続	事後保全
旭屋内運動場	H3.3.25	34	34	752.83	大規模改修	長寿命化
竜岡体育館	H2.2.28	34	35	750.80	継続	事後保全
中田スポーツ広場 (トイレ)	S41.9.1	34	59	9.72	継続	事後保全
円野スポーツ広場	R3.3.3	34	4	28.00	継続	事後保全
旭スポーツ広場(トイレ)	S59.4.1	34	41	9.36	継続	事後保全

市営総合運動場体育館、グラウンド管理棟、テニスコート更衣室は、PPP/PI等公民連携事業により、葦崎中央公園南に新たな体育館（中央体育館）を建築後に解体します。

葦崎中央公園陸上競技場メインスタンドと野外音楽堂は、平成26年度に全面改修しており、維持管理費の縮減を図りながら、計画保全を実施します。

御勅使サッカー場は、河川占用許可期限（令和9年9月30日）までにあり方を検討します。

ウッドジム穂坂は、耐用年数を経過し、老朽化が激しいため、修繕を実施しながら維持管理を行うとともに、市営新体育館や地域屋内運動場等の建設と併せて集約化、廃止等を検討します。

地域屋内運動場は、令和元年度に中田、令和2年度に円野を建て替えました。穴山屋内運動場は、建設予定地の一部が土砂災害警戒区域に指定される見込みであることから、当該地の崩落対策実施後に屋内運動場の建て替えを予定しています。

なお、神山、旭、竜岡の屋内運動場は、老朽化が進んでいますが、修繕を行いながら管理するとともに、利用状況なども考慮しながら大規模改修等の検討時には集約化等を検討します。

各スポーツ広場のトイレ、倉庫は、屋内運動場の改築、大規模改修時に集約化や更新を検討します。

## (2) 観光施設

施設名	建築・整備 年月日	耐用 年数	経過 年数	延床面積 (㎡)	本計画期間内における方針	
					取組の方向性	建物の対策
銀河鉄道展望公園トイレ	H13.3.30	15	24	10.40	継続	事後保全
深田記念公園トイレ	H21.9.1	24	16	27.00	継続	事後保全
武田八幡宮駐車場トイレ	S63.3.1	15	37	19.11	継続	事後保全
願成寺駐車場トイレ	H1.3.1	15	36	19.11	継続	事後保全
甘利山観光トイレ	H27.5.29	15	10	36.22	継続	事後保全
さわら池観光トイレ	H8.11.30	15	28	28.64	継続	事後保全
御座石バイオマストイレ	H19.3.30	15	18	10.35	継続	事後保全
甘利山グリーンロッジ	H22.3.31	34	15	463.05	継続	事後保全

観光施設のトイレは、維持管理を適切に実施し、使用状況と老朽化の状況により簡易型トイレの設置も含め検討を行います。

甘利山グリーンロッジは、市内には他に代替施設がないことから施設規模は維持し、利用者増加を目指して広報等PRを強化し、運営手法を検討しつつ管理運営を行います。

## (3) 保養施設

施設名	建築・整備 年月日	耐用 年数	経過 年数	延床面積 (㎡)	本計画期間内における方針	
					取組の方向性	建物の対策
健康ふれあいセンタ ー	H10.10.2	47	26	2,523.89	民間活力導入	民間譲渡等

温泉・温水プールを併設した施設であり、避難所としての役割も担っています。人口増減に左右されない施設であり、現有面積のまま施設、設備の修繕を行います。令和2年度に施設、設備の点検を実施した結果、空調設備、給排水設備の更新を最優先する必要があります。一方で、不特定多数の方が利用する施設であるため、利用者の安全性や衛生面に関連した設備修繕も計画的に実施すべきであり、指定管理者や利用者の声を聴きながら、施設の利用形態に応じた修繕を実施する必要があります。

このため、民間活力の導入の可能性等を探り、今後のあり方を検討します。

#### 4 産業系施設

##### (1) 産業施設

施設名	建築・整備 年月日	耐用 年数	経過 年数	延床面積 (㎡)	本計画期間内における方針	
					取組の方向性	建物の対策
道の駅にらさき	H10.8.31	50	27	720.23	民間活力導入	民間譲渡等
地域情報発信センター	H23.7.1	50	14	226.78	継続	事後保全

道の駅にらさきは、健康ふれあいセンターとあわせて、民間活力の導入の可能性を探り、今後のあり方を検討します。

検討結果により、民間譲渡等を行わない場合には、平成10年の建築後大規模な改修を行っておらず、施設を継続していくためには、トイレや1階店舗の修繕を計画的に行う必要がありますので、30年を経過する令和10年度を目途に施設の点検、診断を行ったうえで、大規模改修を行い、耐用年数を超えるよう長寿命化を図ります。

地域情報発信センターは、維持管理費の縮減を行い、計画保全を実施します。

## 5 学校教育施設

### (1) 学校

施設名	建築・整備 年月日	耐用 年数	経過 年数	延床面積 (㎡)	本計画期間内における方針	
					取組の方向性	建物の対策
葦崎小学校	H16.10.28	47	20	7,283.73	継続	長寿命化
穂坂小学校	H5.11.1	34	31	3,685.83	要検討	民間譲渡等
葦崎北東小学校	H2.8.1	47	35	7,906.46	大規模改修	長寿命化
葦崎北西小学校	S52.10.1	47	47	4,409.44	要検討	要検討
甘利小学校	S57.12.1	47	42	7,709.54	継続	長寿命化
葦崎東中学校	H12.12.11	47	24	10,055.38	大規模改修	長寿命化
葦崎西中学校	H19.11.1	47	17	10,882.82	大規模改修	長寿命化

学校の適正規模・適正配置を十分考慮したうえで、建築後の年数がより多く経過し、大規模改修を実施していない施設から順次整備していきます。

## 6 子育て支援施設

### (1) 保育園

施設名	建築・整備 年月日	耐用 年数	経過 年数	延床面積 (㎡)	本計画期間内における方針	
					取組の方向性	建物の対策
すずらん保育園	H27.2.27	22	10	1,686.74	継続	事後保全
たんぼぼ保育園	H30.9.14	22	7	1,428.27	継続	事後保全

平成 24 年度に策定した保育園再編整備計画、また平成 25 年度に策定した民営化実施計画により、現在市内の保育園は、公立 2 園、私立 1 園となっています。(葦崎西保育園から移管されたすみれ葦崎保育園は令和 5 年に認定こども園に移行しました。)

今後は、公立保育園としての役割を担うとともに、多様化する保育ニーズへの対応を含め、現状維持の中で市内の他園と連携を図りながら市全体の子育て支援を支えていくことが望ましいと考えます。

### (2) 幼児・児童施設

施設名	建築・整備 年月日	耐用 年数	経過 年数	延床面積 (㎡)	本計画期間内における方針	
					取組の方向性	建物の対策
葦崎児童センター	H16.2.28	47	21	360.28	継続	事後保全
北東児童センター	H9.3.1	47	28	357.58	複合化 集約化	要検討
北西児童センター	H14.3.15	34	23	357.30	要検討	要検討
甘利児童センター	H11.3.1	34	26	359.31	継続	事後保全
子育て支援センター	H23.7.1	50	14	640.54	継続	事後保全

各児童センターとも、コロナ禍による利用者の減少がありましたが、利用者数が戻りつつあり、既存のスペースでは対応できないセンターもあります。今後、小学校の空き教室の活用など利用者の安全性を第一に計画保全を基本として対処します。

子育て支援センターは、改修後 10 年以上が経過しており、利用頻度の高い備品等の定期的な点検、更新を行います。

## 7 保健・福祉施設

### (1) 高齢福祉施設

施設名	建築・整備 年月日	耐用 年数	経過 年数	延床面積 (㎡)	本計画期間内における方針	
					取組の方向性	建物の対策
老人福祉センター	S56.4.1	47	44	1,320.15	大規模改修	長寿命化
大草デイサービスセンター	H4.3.31	50	33	364.22	継続	長寿命化

老人福祉センターは、建築後 40 年以上経過し、経年劣化等による損耗が目立つ状況にあり、今後も保安全管理を実施し、他の施設の状況を見ながら、大規模改修による長寿命化を図ります。

大草デイサービスセンターは、民間事業者の動向や今後の利用者数の推移により、民間活力の導入を検討しますが、隣接する老人福祉センターにあわせ、検討します。

### (2) その他社会福祉施設

施設名	建築・整備 年月日	耐用 年数	経過 年数	延床面積 (㎡)	本計画期間内における方針	
					取組の方向性	建物の対策
市営火葬場	S49.1.1	50	51	273.90	更新	単独改築

人口規模等の制約を受けないため、面積は縮小方針とし、施設は耐用年数を経過する前に広域利用も検討したうえで、更新等を行います。また、火葬炉等の設備は、計画的に修繕を行います。

## 8 行政系施設

### (1) 庁舎等

施設名	建築・整備 年月日	耐用 年数	経過 年数	延床面積 (㎡)	本計画期間内における方針	
					取組の方向性	建物の対策
市役所庁舎	S59.9.1	50	41	7,703.12	継続	長寿命化
市役所庁舎別館	S35.3.30	50	17	965.83	継続	長寿命化
保健福祉センター	H11.3.23	50	26	1,640.98	大規模改修	長寿命化

本庁舎、別館とも経年劣化による機能低下が見られることから、計画的な予防保全型の管理を行うことにより、トータルコストの縮減を図ります。また第1次韮崎市役所庁舎修繕計画（平成28年度～令和6年度）の修繕内容を踏まえ、履歴を管理・蓄積し、今後の老朽化対応に活用します。

保健福祉センターは、空調設備に不具合が多発していることから、屋上にある空調設備の更新を行い、あわせて屋上防水工事を行う必要があります。令和4年度には、建築基準法の改正に伴う安全基準に対応するため、エレベーターの更新を行い、令和6年度からは大規模改修工事を行い、長寿命化を図っています。

### (2) 消防施設

施設名	建築・整備 年月日	耐用 年数	経過 年数	延床面積 (㎡) ※	本計画期間内における方針	
					取組の方向性	建物の対策
韮崎分団ポンプ車 庫・詰所 ほか	—	—	—	184.43	更新	単独改築
穂坂分団詰所・ポン プ車置場 ほか	—	—	—	253.32	継続	事後保全
藤井分団詰所・ポン プ車置場 ほか	—	—	—	188.27	継続	事後保全
中田分団詰所・ポン プ車置場 ほか	—	—	—	126.06	継続	事後保全
穴山分団詰所・ポン プ車置場 ほか	—	—	—	289.69	更新	単独改築
円野分団詰所・ポン プ車置場 ほか	—	—	—	198.71	継続	事後保全
清哲分団詰所・ポン プ車置場 ほか	—	—	—	140.67	継続	事後保全

神山分団ポンプ車置場 ほか	—	—	—	49.11	継続	事後保全
旭分団詰所・ポンプ車置場 ほか	—	—	—	226.04	更新	単独改築
大草分団ポンプ車置場 ほか	—	—	—	118.44	継続	事後保全
竜岡分団詰所・ポンプ車置場 ほか	—	—	—	189.61	継続	事後保全

※ 延床面積は、当該地区の消防施設面積の合計です。

各分団のポンプ車車庫・詰所は、長寿命化を前提とし、設置経過年数と耐用年数の関係で優先度を検討すると、葦崎分団、穴山分団で更新が必要となります。その他分団は日常点検により、修繕を実施します。

なお、旭分団ポンプ車車庫・詰所は令和7年度に建て替えを予定しています。

分団各部の可搬ポンプ置場については、施設の性格上、多少の傷みでは使用に問題はありません。また、通常の修繕は各地区の対応となっています。

### (3) その他行政系施設

施設名	建築・整備 年月日	耐用 年数	経過 年数	延床面積 (㎡) ※	本計画期間内における方針	
					取組の方向性	建物の対策
防災備蓄倉庫	—	—	—	365.11	継続	事後保全
水防倉庫	—	—	—	290.95	継続	事後保全
中央公民館	H23.7.1	50	14	102.60	継続	事後保全
遺跡調査会事務室	S53.3.1	38	47	200.11	廃止	解体
埋蔵文化財遺物等収納庫	S47.4.1	31	53	340.00	廃止	解体

※ 延床面積は、当該全施設面積の合計です。

防災備蓄倉庫は、穂坂小学校に設置している倉庫が50年以上経過していますが、期間内は維持管理費の縮減、計画保全を実施します。

令和4年度に、全指定避難所に防災備蓄倉庫を設置しました。

水防倉庫は、個々の施設の老朽化の状況により、計画的に修繕、改修を行っていきませんが、施設の必要性により、集約化や廃止を検討します。

中央公民館は、維持管理費の縮減を行いながら計画保全を実施します。

遺跡調査会事務室、埋蔵文化財遺物等収納庫は、新府城ガイダンス施設建設にあわせ集約化し、現施設は解体します。

## 9 公営住宅

### (1) 市営住宅

施設名	建築・整備 年月日	耐用 年数	経過 年数	延床面積 (㎡)	本計画期間内における方針	
					取組の方向性	建物の対策
水神住宅	S42.4.1	30	58	1,771.92	廃止	民間譲渡等
一ツ谷住宅	S39.4.1	30	61	1,386.12	廃止	解体
祖母石住宅	S52.4.1	70	48	10,457.38	継続	事後保全
北下條住宅	S49.4.1	70	51	8,554.57	継続	事後保全
中條住宅	S56.4.1	70	44	2,117.46	継続	長寿命化
円野住宅	S63.4.1	70	37	2,023.34	要検討	事後保全
清哲住宅	H2.4.1	70	35	3,824.65	要検討	事後保全
若尾住宅	H18.4.1	70	19	5,583.81	継続	長寿命化

建築物の修繕サイクルと必要管理戸数を総合的に判断し、各住宅（住戸）の建物の対策を実施します。

### (2) 定住促進住宅

施設名	建築・整備 年月日	耐用 年数	経過 年数	延床面積 (㎡)	本計画期間内における方針	
					取組の方向性	建物の対策
サンコーポラス祖母石	S53.4.1	70	47	4,681.70	継続	長寿命化
サンコーポラス竜岡	S62.4.1	70	38	5,053.99	継続	長寿命化
サンコーポラス藤井	H3.4.1	70	34	5,051.99	継続	長寿命化

建築物の修繕サイクルと必要管理戸数を総合的に判断し、各住宅（住戸）の建物の対策を実施します。

10 その他  
 (1) 普通財産

施設名	建築・整備 年月日	耐用 年数	経過 年数	延床面積 (㎡)	本計画期間内における方針	
					取組の方向性	建物の対策
旧西町建物	S49.12.25	50	50	256.00	廃止	民間譲渡等
すずらん団地浄化センター	S60.7.6	50	40	145.80	廃止	解体
葦崎東保育園	S51.7.7	47	49	728.24	廃止	民間譲渡等
中田保育園	S56.2.15	47	44	448.90	廃止	民間譲渡等
穴山デイサービスセンター	H13.3.31	50	24	582.72	廃止	民間譲渡等

旧西町建物は、老朽化による施設の機能低下が著しいため、賃貸借契約期間終了（令和8年3月31日）までに活用方法を検討します。

すずらん団地浄化センター、葦崎東保育園、中田保育園、穴山デイサービスセンターは、引き続き活用方法、施設解体、売却等を検討します。

## 1.1 公園

### (1) 公園

施設名	建築・整備 年月日	耐用 年数	経過 年数	延床面積 (㎡)	本計画期間内における方針	
					取組の方向性	建物の対策
葦崎中央公園管理棟	H25.10.23	50	11	725.94	継続	事後保全
葦崎中央公園トイレ	S60.3.1	38	40	73.06	継続	事後保全
葦崎中央公園その他 施設	S60.3.1	50	40	1,245.19	継続	事後保全
本町ふれあい公園ト イレ	H16.3.31	38	21	11.00	継続	事後保全
午頭島公園トイレ	H3.4.1	38	34	44.16	更新	長寿命化
穴山さくら公園トイ レ	H18.3.31	24	19	9.46	継続	事後保全
甘利沢川さくら公園 トイレ	H19.4.1	24	18	10.80	継続	事後保全
葦崎駅前広場シェル ター	H26.3.31	38	11	628.00	継続	事後保全
葦崎駅前広場駐輪場	H26.3.31	24	11	194.00	継続	事後保全
穂坂自然公園	H23.3.28	24	14	194.71	継続	事後保全
新府公園トイレ	S56.4.1	34	44	11.35	継続	事後保全

各施設の面積は現状を維持とし、管理者による日常点検を実施し、施設の利用や老朽化の状況により、施設の更新を検討します。

### 第3章 計画の実行

#### 1 計画の実施

計画の実施にあたり、廃止や更新等重大な内部意思決定が必要な案件については、毎年度予算編成に先立って行われる政策課題検討会議や随時開催される政策会議において最終決定します。その際、財政状況等により、計画が変更にある場合があります。

そのうえで、必要に応じ、個別施設ごとに外部機関への諮問等所要の手続きをとり、議会の審議を経て計画を実施していきます。

#### 2 フォローアップの方法

計画の進捗状況、成果については、施設所管課の担当リーダーを中心とする公共施設等マネジメント推進チームにより評価を行い、政策会議等への報告、協議により、次年度以降の取り組みを進めていきます。

また、計画の進捗状況については、毎年度作成している「公共施設等情報シート」により、ホームページにおいて公表します。

なお、進捗状況や財政事情や制度改正等により、変更の必要性が生じた場合には、本計画の見直しを適宜行っていきます。